

## 第4回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年4月25日(火) 午後13時50分～午後14時15分

2 開催場所 大月市民会館3階控室

3 出席委員

1番 西村 恒男      2番 矢頭 恵造      3番 藤本 賢治      4番 原 泉  
5番 欠 席      6番 平山 正幸      7番 斧田 孝久      8番 小俣 好三  
9番 小宮 広督      10番 欠 席      11番 安藤 睦美      12番 小俣 英二  
13番 三枝 正幹      14番 欠 席

欠席者 5番 山田 政文委員 10番 久嶋 昇委員 14番 庄司 有紀委員

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第9号 農地法3条第1項の規定による許可申請に対し許可を求め  
る件

議案第10号 農地法4条第1項の規定による許可申請に対し許可を求め  
る件

議案第11号 農地法5条第1項の規定による許可申請に対し許可を求め  
る件

議案第12号 農用地利用集積等促進計画(案)に対し意見を求める件

日程第3 報告第3号 転用確認証明交付に関する報告

日程第4 その他

5 農業委員会事務局職員

事務局長 岩村 知哉      主幹 岸野 力也      会計年度職員 岡部 啓三

6 会議の概要

事務局 定刻前ですが皆さんお揃いのようなので、始めたいと思います。互礼  
を行いたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。  
それでは只今より、令和7年第4回農業委員会総会を開催いたします。  
会長あいさつ、西村会長よろしく申し上げます。

会長 お集まり頂きまして、ご苦勞様です。

自分事ですけれども、昨日、山梨県の農業とは関係ないのですが、造林者会議と言うのに出席して来ました。

開催したのが、昔の森林開発公団、今、森林整備センターと言う名前です。

それで、ずっと昔から出席しているのですが、造林者と言うのは大体昔からおじさん達の集まりで、そんな状態でずっとやっていました。

それが、つい最近になって、そのおじさん達が引退して、森林組合の若い人達とか、若いメンバーが集まるようになりました。

それで、昨日は特別若い女性と若い男性と二人、机にデスクトップのパソコンをこう立てて、今までおじさん達はこんな事をしなかったのですが、仕事出来るビジネスマンと言うような雰囲気で行っているのを見て、どこの人達かなと思ったら、丹波山村の人達でした。

そして、一人は林業をやっている株式会社の社長で、もう一人女性の方は髪の毛を真白けに染めて、歌手の人かなと想った位の人なのですが、林政アドバイザーという肩書きになっていました。

だから、そんなのを見て、地方自治体の小規模の所から、大胆な改革が進んで行くのかなと思いました。

そんな感想を昨日はしました。

今日も、案件が何件か有りますので、どうぞよろしくお願いします。

事務局 続きまして、開会宣告、会長をお願いします。

会長 本日は、5番山田政文委員・10番久嶋 昇委員・14番庄司有紀委員が欠席ですが、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき議長を会長にお願い致します。

議長 規則に従い議長を務めさせて頂きます。着席のまま議事を進めさせて頂きます。

なお、会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから起立にて発言をお願い致します。

議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

## 日程第1 議事録署名委員の指名

議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。  
6番、平山正幸委員、7番、斧田孝久委員を指名致します。

## 日程第2 議案第9号

議長 日程第2、議事に入ります。  
議案第9号、農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程します。

申請番号1について、事務局に説明を求めます。

事務局 議案第9号、農地法第3条の申請番号1について説明します。  
議案書の1ページ、2・3ページの地図と4・5・6ページの写真を併せてご覧下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番外〇筆、地目は田と畑で面積は併せて〇〇〇〇㎡です。

譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇他〇名です。

場所は、字〇〇〇〇〇〇〇番・〇〇〇〇番と字〇〇〇〇番・〇〇〇〇番〇の〇筆につきましては、〇〇〇から〇〇〇m程西側になります。

また、字〇〇〇〇番につきましては、〇〇〇から〇〇〇m程西側になります。

譲渡人は、相続により本件土地を取得しましたが、現在は県外に住んでおり管理が難しい事から、譲受人へ中古住宅及び申請地を売買するものです。

譲受人は、中古住宅を拠点として、家族〇人で稲作・露地野菜の耕作を計画しております

以上ですけど、ご審議をよろしく申し上げます。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。  
地区担当委員の平山正幸委員をお願いします。

平山委員 17日に会長・事務局と現地の調査をして参りました。  
さっき事務局の説明のとおりでございますが、1件〇〇の〇〇〇〇の地図でいきますと、3ページになりますけど、この場所は〇〇〇の法面です。



おります。

以上、ご審議をお願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。  
地区担当委員の山田政文委員が欠席のため、私から説明いたします。  
西村委員 8 ページの写真を見て頂きたいと思います。

後ろ側に見えるのが〇〇〇です。

〇〇〇に面した畑です。

それで、この右側に丁度行った時におばちゃんが畑をやっておられて  
いました。

中央道に 24 時間車が通っているのにも関わらず、その畑には囲いがし  
てありました。

だから多分、鹿か何かが出るのではないかと思います。

その横がやっぱり農地になっておりまして、耕して有りました。

耕して有りましたが、作付けはしてありません。

そういう理由で、この家の持ち主は〇〇に出ておられて、事業をされて  
おられて〇〇に帰って来ないそうです。

この畑も家と一緒に空き家を購入するという事で、一緒に買ってくれ  
と言う事らしいのです。

何の問題もないかと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

質疑が無いようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

#### 議案第 10 号

議長 続きまして、議案第 10 号、農地法第 4 条の規定による許可申請に対し  
許可を求める件を上程します。

申請番号 1 について事務局に説明を求めます。

事務局 議案第 10 号、農地法第 4 条の申請番号 1 について説明します。

議案書の 9 ページ、10 ページの地図と 11 ページの写真を併せてご覧

下さい。

申請地は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇番、地目は畑で面積は〇〇〇㎡です。

申請者は、〇〇〇〇です。

申請者は現在、〇〇〇を借りて〇〇〇〇〇〇〇を開業しております。

現在の〇〇〇は、公共事業により移転の必要が生じたため、文書等の保管場所が必要となりました。

そのため、自己所有地である申請地に物置 2 台と近隣の方からの要望により、貸し駐車場 2 台と自己使用のための 1 台分の駐車場を設置するための申請であります。

以上、ご審議をお願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。  
地区担当委員の矢頭恵造委員をお願いします。

矢頭委員 17 日に一緒に行く予定でしたが、その日は行けなくて土曜日に見て参りました。

〇〇〇〇さんと言う方は皆さんよくご存じの方だと思いますけど、〇〇〇〇の方で、今、その〇〇ですね、あそこで道を広げるという事で移転になるようです。

そんな関係で、書類とかそういう物を置く場所が欲しいというような事で、この場所は〇〇さんの住んでいた場所ですね、そこへ物置とそれから駐車場を建てるという事で有ります。

駐車場については、その日に見に行った時に 1 台車が止まっておりまして、その上の家の方がどうも借りるのでないかと思いますが、一応駐車場 2 台と言う事で了解しております。

〇〇〇〇の方ですので、確りした書類を作っておりました様です。

何も問題はないと思いますが、審議の程よろしくをお願いします。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

他に無いようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可相当と決定致します。



ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

他に無いようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可相当と決定致します。

## 議案第 12 号

議長 続きまして、議案 12 号、農用地利用集積等促進計画（案）に対し意見を求める件について説明を求めます。

この件は、産業観光課農林業担当の所管ですので、担当の條々主事説明を求めます。

條々主事 大月市産業観光課農林業担当條々より〇〇〇〇〇地区における利用権の説明をさせていただきます。

今回、大月市内にて農業を行っている〇〇〇〇氏が、対象農地〇筆〇〇〇〇㎡を新たに貸借するという内容になっております。

〇〇氏は現在、〇〇〇〇〇地区において〇〇〇〇㎡、自己所有が〇〇〇〇㎡、貸借が〇〇〇〇㎡にて耕作をしております。

主に桃の台木を栽培しており、当該農地でも桃の台木等の栽培を予定しております。

既に大月市内で耕作をしており、更なる拡大の意欲を持って今回申請されたそうです。

当該農業者は以前から大月市内で営農している農業者であり、今後も耕作を継続する意欲も有るという事ですので、適切な耕作が行われるものと思います。

以上により、この利用権設定を行う事で意欲ある農業者へ農地の配分集積をする事が出来、農業委員会及び市の課題でも有る農業振興へ繋がると考えられますので、本案件の審議をよろしく願います。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願いします。地区担当委員の久嶋 昇委員が欠席のため、私から説明いたします。

西村委員 3日くらい前に行って来ました。

この近くにも同じように桃の苗を栽培している畑がありまして、以前も別の所の桃の苗の畑を見ましたが、ちゃんと綺麗に畑をして有り、

苗も立派に育っていました。

何の問題もないと思いますので、審議よろしく申し上げます。

議長 長 條々主事と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

他に無いようですから、採決致します。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、承認と決定致します。

### 日程第3 報告事項

議長 長 日程第3、報告事項を議題と致します。

報告第3号について、事務局に報告を求めます。

事務局 報告第3号について、報告します。

議案書19ページをご覧ください。

場所は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、申請者は〇〇〇〇、令和〇年〇月〇〇日の許可で宅地拡張です。

現地を確認し転用証明書を発行致しました。

以以上、報告致します。

議長 長 この件について何かございますか。

無いようですので、承認頂いたものと致します。

### 日程第4 その他

議長 長 日程第4、その他を議題と致します。

委員の皆様から何かございますか。

矢頭委員 先程、何か〇〇の話が出ましたよね、どうもそれが立ち切れになったような話を聞いたのですが、その辺の所で知っている範囲で結構です。

事務局 今現在、立ち切れとまでいかないで、休止状態と言う事で進行が無いようです。

そのため、今回申請者に対しましてもその旨はお伝えして有ります。

計画が有ったと言う事を。

矢頭委員 まだ進むという可能性も有る訳ですね。

事務局 今の状況では、進むも進まないもはっきりした事は言えないと言うか、

分からないという事が正直なところです。

議 長 他に有りませんか。

無いようですから、事務局より何かございますか。

事 務 局 市役所も 5 月からクールビズになりますので、次回の総会からノーネクタイでお願いしたいと思います。

議 長 本日の総会は以上となります。

本日の日程は全て終了致しました。

議事進行にご協力ありがとうございました。

事 務 局 今日お配りしたのは、農地パトロールで 1 年分の用紙 14 枚程度入れて有りますので、月に大体 5 日程度やるような形で作成の方をして頂きたいと思います。

議 長 職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理 慎重審議ご苦勞様でした。

以上を持ちまして、令和 7 年第 4 回大月市農業委員会総会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

以上は、この会議の概要を記録したものである。

令和 7 年 4 月 25 日

議事録署名委員と共に署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員

令和7年

第4回大月市農業委員会議事録

大月市農業委員会